

| |
|-----------------------|
| 地域産業委員会 令和4年11月15日 |
| スポーツ・文化・国際都市部 資料12番 |
| 所管 文化振興課 |

(公財) 大田区文化振興協会施設抽選システムの導入について

1 目的

(公財) 大田区文化振興協会による管理代行施設のうち、1年前や6か月前等に利用申込みの抽選を行っている一部の室場について、新たに抽選システムを導入する。従来は、利用希望者は特定の日時に開催される集合型の抽選会場に出向き、申込みを行ったうえで、利用希望コマの当落が確定するまで室内で待機する必要があった。

しかし、本システムの導入により、申込み、抽選処理、結果通知等がサイト及びシステムを通じて行われるため、利用希望者の負担が軽減される。また、同協会の業務効率化等にも寄与する。

2 対象室場

大田区民プラザ：大ホール、小ホール、展示室

大田区民ホール・アプリコ：大ホール、小ホール、展示室

大田文化の森：ホール、多目的室、展示コーナー、広場、工芸室

3 利用の主な流れ

- (1) 希望者は、あらかじめユーザー登録を行い、ID及びパスワードを取得したうえで、利用を希望する室場の抽選申込みを行う。
- (2) 同協会は、毎月（原則1日～7日）システムによる自動抽選を行い、当該システムから抽選結果を希望者のメールアドレスに配信する。その後、当選内容をうぐいすネットに登録し、仮押さえの状態とする。
- (3) 以降、使用料の支払いやうぐいすネットへの本登録、利用承認書の発行等は、従来どおり。

4 スケジュール

令和4年11月下旬 区民向け周知開始
(協会ホームページ、協会施設窓口、協会情報誌等)

令和5年3月中旬 抽選申込サイトにて抽選申込みの受付開始

令和5年4月上旬 本システムによる第1回目の抽選実施